

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019 年版 ガーナ人権報告書

概要

ガーナ共和国は立憲民主主義国であり、大統領の権限が強く、議会は 275 議席から成る一院制である。2016 年の大統領選挙及び国民議会選挙は平和的に実施され、国内外の観測筋によると、透明性があり、開放的で信憑性のあるものだった。

警察は内務省（Ministry of the Interior）の下で法と秩序の維持に責任を負い、軍は、重要なインフラの保護などといった法執行活動において、支援的な役割を果たしていた。これらとは別の組織である国家捜査局（Bureau of National Investigations）は、国家安全保障にとって重大であるとみなされた事案を処理しており、国家安全保障省（Ministry of National Security）に直属している。文民当局は治安部隊を概ね実効的に統制していた。

重大な人権問題としては、政府又は政府職員による恣意的若しくは違法な殺害、苛酷かつ生命を脅かす刑務所の状況、暴行、殺害の脅迫などのジャーナリストに対する暴力（1 人のジャーナリストが銃撃され、殺害された）、報道の自由に対する抑圧（複数の逮捕、あるいは認可に関連する不正を表向きの理由とした 2 つのラジオ局の閉鎖など）、政府のあらゆる部門で蔓延している汚職、女性や女兒に対する暴力犯罪（政府の怠慢が大いに寄与している）、障害児の殺害、同性同士の性行為の違法化（ただし犯罪としての取り締まりは稀である）、並びに強制的児童労働といったものがある。

政府は、治安部隊及び政府のその他の機関の職員の汚職や職権乱用に対処するために、何らかの措置を講じていた。例えば、政府の説明責任及び透明性の向上を目指す情報開示法案（Right to Information Bill）が 2019 年 5 月に可決され、成立した。しかし、政府職員が法を犯しても罪に問われない状態は、引き続き問題だった。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又はその職員が恣意的又は違法な殺害を行った事案が複数報告されていた。それらの事件の被害者について、当局は、強盗事件の容疑者だったと主張することがあった。

2019 年 1 月、ガーナ警察庁（Ghana Police Service : GPS）は、武装強盗であると疑われた 25 歳の男性が逃げようとしたところを射殺した。警察は容疑者が罪を犯したと主張したが、容疑者の家族は、人違いで警察に殺害されたに違いないと考えていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

b. 失踪

政府当局による、又はその職員による拉致（失踪）は報告されなかった。

c. 拷問及び他の残虐，非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律は上記の行為を禁じているが、勾留中の容疑者やその他の市民に対し、警察が殴打などの虐待を行ったという信憑性のある報告が複数あった。被害者は多くの場合において正式な苦情の申し立てを躊躇していた。警察は大抵、申し立てを否認するか又は行使した暴力が正当化し得る程度のものだったと主張した。警察専門基準局（Police Professional Standards Bureau : PPSB）は、2019年9月までに警官による暴行事件の通報を77件受け、そのうち14件を調査した。

2019年7月、検察は、ある銀行で口座から自分のお金を引き出そうとしていた女性を銀行の施設内で殴打した容疑について、1人の警察官を暴行罪で起訴した。当局は捜査が行われている間、その警察官を停職にしていたが、その後、不起訴とした。報道機関は、両当事者が賠償金を含めた示談で解決したのではと推測した。

2018年2月、国連は、南スーダンにおける国連ミッションでガーナから派遣されていた平和維持軍の隊員による性的搾取及び虐待に対する苦情の申し立てを受けたことを報告した。国連は、平和維持部隊の複数の隊員たちが保護施設の1つにおいて女性らと性的な関係を持っていたという疑惑を調査した。その後、46人のガーナ警察の警察官が管理上の理由で本国に送還された。ガーナ当局は引き続き調査を行っていた。

刑務所及び収容施設の状況

過密状態、不十分な衛生状態、医療の欠如、肉体的虐待及び食料不足が原因で、刑務所の状況は全般的に苛酷で、生命を脅かす場合もあった。

物理的状況：刑務所広報官（Prisons Public Relations Officer : PRO）は2019年9月、全国の刑務所にはその総収容定員9,945人に対して15,461人の被収容者がいるとして、過密状態が定員の55%を超えていると報告した。当局は、未成年者を成人とは別の場所に収容するよう努めていたが、18歳未満の被勾留者が成人と一緒に収容されているという複数の報告があった。当局は、裁判前の被勾留者を既決囚と同じ施設に収容していたが、別々の監房に収容するのが通常だった。ただしヌサワム（Nsawam）刑務所は、既

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

決囚用の建物が過密状態のため、一部の既決囚らを、裁判前の被勾留者用の建物に収容していた。ガーナ刑務所サービス局（Ghana Prisons Service）は女性と男性を別々に収容していた。刑務所の職員らは精神衛生を特に気にかけてはおらず、精神障害のある受刑者に対して定期的に確認したり、治療を施したり、その他の支援を提供したりすることはなかった。

2019 年 3 月、メディアの報道によると、「世界水の日」を記念する活動の一環として、被収容者の安全な水へのアクセスを調査したところ、イースタン（Eastern）州のコフォリドゥア（Koforidua）刑務所において深刻な水不足が生じていることが分かった。この水不足により被収容者は定期的な入浴や衣類の洗濯ができず、伝えられるところによると、被収容者の間で皮膚感染症が広がっていた。この刑務所では、定員 400 人として建てられているところに 800 人が収容されていた。収容定員に達していない状態で運営されていることが報告されているのはアクラ（Accra）のジェームズ・キャンプ（James Camp）刑務所の 1 カ所のみで、ここは、出所が近い低リスクの男性受刑者が農業や手工業などの職業訓練を受けるための更生施設である。統計では定員 430 人のところに 250 人が収容されていることが示されていた。

政府は裁判前の被勾留者の人数を減らす取り組みを続けていたが、刑務所の過密状態は依然として深刻な問題であり、設計上の収容能力の約 2～4 倍もの数の被収容者を収容している刑務所もあった。

被収容者は飲料水を利用できていたが、食料は不十分だった。果物、野菜及び肉類を欠く食事が日常的で、被収容者らは慈善の寄付や家族の差し入れに頼らざるを得ない状況にあった。PRO は被収容者への食事の提供が主要な課題であることを認めた。

ガーナ刑務所サービス局は、食料を補うために被収容者の農作業を推進していた。当局は、元々植民地時代の砦だった建物や使用されなくなった公共施設・軍事施設に、改修はされたものの不十分な換気や衛生、標準以下の構造、不十分な居住空間や照明といった状態で、被収容者の多くを収容していた。ガーナ刑務所サービス局は定期的に刑務所を燻蒸消毒していた。被収容者数に対して十分な数のトイレがなく、100 人もの被収容者が 1 つのトイレを共同で使っているような状態で、トイレが排泄物であふれていることが多かった。

医療助手が医療サービスを提供していたが、被収容者数に対する医療助手の数は極めて少なく、基本的な医療機器や薬品が不足していた。ヌサワム刑務所では 1 人の医官（medical officer）が診療所を運営していた。すべての刑務所診療所において、薬品の供

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

給量は極めて限られていた。すべての刑務所にマラリア検査キットが備えられていた。刑務所では歯科治療は受けられなかった。要求に応じて医師が刑務所へ往診に行っており、刑務所職員は、刑務所の医療関係者が現場で対処できない症状のある被収容者を地元の病院に紹介していたが、被収容者を現場から適切に搬送する救急車がない刑務所が多かった。地元の施設での治療を円滑化するために、ガーナ刑務所サービス局は国民健康保険制度への被収容者の登録を続けていた。アンカフル疾病キャンプ刑務所 (Ankaful Disease Camp Prison) には、最も重篤な伝染病に罹患した被収容者が収容されていた。宗教団体、慈善団体、民間企業及び市民らが、サービスや薬品、食料などの物資を、刑務所に頻繁に提供していた。

障害のある被収容者からは、刑務所で慢性疾患の薬を支給されていること及び、娯楽施設や職業教育の機会を与えられていることが報告されていたが、2016 年に発表された調査結果では、刑務所施設が障害のある受刑者にとって不便な構造で、彼らが医療施設や娯楽施設を利用するのは困難であることが判明した。

司法取引は法律に基づき認められているが、当局はその適用の一貫性に欠け、特定の重罪事件にのみ適用されており、より迅速に判決を出して刑務所の過密状態を解消することに対しては効果がほとんどみられなかった。

運営：刑務所のオンブズパーソンやそれに相当するような、苦情の処理に当たる独立機関などはなく、苦情を受けてそれに対応する担当職員は各刑務所で指名されていた。2018 年 4 月にガーナ刑務所サービス局の広報担当職員が、オンライン新聞に意見を投稿し、受刑者らが「1 日に 1 度しか食事を与えられておらず、強制労働を強いられている」という申し立てに反論した。しかしその職員（投稿者）は、受刑者らの食費を賄う財源を強化することも求めており、過密状態が依然として深刻であることも認めた。

独立的監視：政府は、刑務所の状況に対する独立的監視を許可していた。政府の影響から独立した立場にある複数の地元の非政府組織 (NGO) が、過密を緩和し、未成年者の監禁を監視し、また受刑者が自らの刑罰の最長限度を超えて服役したり、罪状なしの勾留で許されている 48 時間を超えて勾留されたりすることがないように、裁判前の勾留、保釈及び記録管理手順を改善するために、受刑者と勾留者のために取り組んでいた。地元の報道機関も刑務所の状況を報じていた。

改善：政府は、被収容者が置かれている状況を改善するために 1 つの手段を試みた。安全及びセキュリティ上の規制では外部からの食糧の持ち込みが禁じられているが、ガーナ刑務所サービス局は、深刻なリソースの限界のため、外部からの食糧の持ち込みを認

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

めた。政府は、刑務所における深刻な過密状態を認めていた。NGO が主導する「ジャスティス・フォー・オール (Justice for All)」プログラムは政府の支援を得て、裁判前の（未決囚の）被収容者の司法審査を迅速化することを目指している。このプログラムにはパラリーガル及び市民社会団体が大きく関わっている。複数の市民社会団体の推定では、クマシ (Kumasi) 刑務所だけで 400 人を超える未決囚が収容されていた。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

憲法と法律は恣意的な逮捕や勾留に対する個人の保護について規定しているが、政府はそのような保護を無視することが多かった。また法律は、個人が自身の逮捕又は勾留の合法性を裁判で争う権利も認めているが、被勾留者に弁護人がつけられないために、その権利の遂行が妨げられていた。

警察の残虐行為、汚職、職務怠慢及び刑罰逃れは問題だった。容疑者の起訴の遅延や、警察と犯罪者との共謀の報告があり、警察の不手際は国民一般に広く認識されていた。警察は、虐待の報告への対応を怠ることが多く、また往々にして、通報者が警察の交通費、その他の活動経費を支払わなければ対応しない場合があった。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

裁判所の令状がない場合、法律は、逮捕から 48 時間以内に被勾留者を出廷させることを義務付けているが、当局は罪状なしで又は正当な逮捕状なしで 48 時間以上にわたり勾留することが多かった。当局者は、捜査が進行する間、令状を更新することによって又は令状が失効するのを単に放置することによって、無期限に勾留することがあった。憲法は、被勾留者に対して、本人が理解できる言語で速やかに勾留の理由と弁護士に相談する権利について知らされる権利を与えている。しかし、ほとんどの被勾留者は弁護士を雇う経済的余裕がなかった。憲法は法律扶助の権利を認めているが、政府はそれを提供しないことが多かった。政府は、必要な者に弁護士を提供する法律扶助委員会 (Legal Aid Commission) を設立したが、人員が不足している。政府が雇っていたのは、刑事事件及び民事事件を取り扱う専従弁護士が全国で 19 人、民事事件を取り扱うパラリーガルを 45 人だった。弁護士を雇う余裕のない刑事事件の被告人は、自ら代理人を務めることが一般的だった。法律は、裁判所が定める「妥当な期間」内に審理されなかった被勾留者を、無条件で釈放するか、又は後の期日での本人の出廷を担保するのに必要な条件を満たすことを前提に、釈放するよう義務付けている。ただし、「妥当な期間」の定義は、法的に定められたことはなく、また、法廷で異議を申し立てられたこともない。その結果、当局者がこの規定を遵守することは稀だった。政府は、一部の刑務所に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

パラリーガルを配置して裁判前の被勾留者の事件を監視させ、これについて助言を提供させ、上訴の申立て書の作成を支援させ、また、裁判前の被勾留者の事件を審査して措置を講じるために裁判官を指示して刑務所を訪問させることによって、裁判前勾留下の被収容者の数を削減しようと努めていた。

2019 年 12 月、最高裁判所は、警察が逮捕した者を起訴する又は保釈を認めることなく、48 時間以上拘束することはできないという全員一致の判断を下した。48 時間の期間には週末、祝祭日及び市民の暴動が発生している期間を含む。

法律は保釈について規定しているが、裁判所は無制限の裁量を行使して保釈金を法外に高い金額に設定するが多かった。2016 年に最高裁判所が、殺人、強姦、麻薬取締法（Narcotic Drugs Law）違反などの特定の重大な犯罪で告発された者には保釈を認めないという法律の一部を無効にした。

恣意的な逮捕：警察による恣意的な逮捕の報告が複数あった。2019 年 8 月、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の活動家たちの報告によると、強盗を通報した若いゲイの男性が、自身がゲイであることを口にしたため、警察がこの男性を短期間拘束したとのことである（第 6 節を参照のこと）。

裁判前の勾留：長期に及ぶ裁判前の勾留は、依然として深刻な問題だった。2018 年 9 月に入手したガーナ刑務所サービス局の統計は、全被収容者の 13%弱に相当する 1,944 人がまだ裁判前の勾留状態であることを示していた。政府は裁判前の者たちを長期間勾留する場合があり、その背景には、警察が捜査や追跡捜査を怠っていること、頻繁な延期を特徴とする進行の遅い裁判、軽犯罪であっても極端に高く設定されている保釈条件を被勾留者が満たせないこと、刑事被告人の弁護人が不足していることなどがあった。裁判前の勾留期間が犯罪容疑の最長刑期を超える場合が多かった。不十分な記録管理が、過度に長期的な裁判前勾留の寄与因子となっており、裁判前の勾留が 10 年に及ぶこともあった。しかし司法当局は、4 つの異なる州において、試験的に事件追跡システムを導入しようとしていた。これが成功すれば、このシステムによって最初の逮捕から刑務所での再拘束、法廷での訴追、投獄又は棄却まで、事件を追跡することになる。このシステムは、透明性及び説明責任を向上させる目的で、警察、公選弁護人、検察、裁判官及び刑務所など、司法及び法執行のすべての関係者によって利用されることが想定される。一部の評論家は、追跡システムは長期間にわたって再拘束されている被収容者を釈放するために報道機関が利用できるようにするとよいと考えている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019 年 11 月、ソフィア・アクフォ（Sophia Akuffo）最高裁判所長官は、外交使節団を含め、主要な政府要人を、ヴォルタ（Volta）州のホ（Ho）刑務所に案内した。この訪問と同時に、政府の「ジャスティス・フォー・オール」プログラムの導入に伴った、再拘束中の被収容者に対する刑務所内での法廷審問が実施された。

e. 公正な公判の否定

憲法及び法律は司法の独立性を定めているが、司法は違法な影響力にさらされ、汚職が発生していた。司法当局者が賄賂を受け取って裁判を早めたり、延期したり、記録を「紛失」させたり、贈賄者に都合の良い判決を下したりする場合があった。

司法機関の汚職を調査したジャーナリストによる 2015 年の報告書を受けて、最高裁判所長官は、疑惑を調査するために最高裁判所裁判官が率いる委員 5 人から成る委員会を組織し、その結果、2018 年後半に高等裁判所裁判官 12 人、下級裁判所裁判官 22 人及び司法関係職員 19 人が解職された。2018 年 5 月、大統領はさらに、その報告書に記載されていた高等裁判所の裁判官 4 人を停職処分にした。2018 年 12 月に、大統領はそれら 4 人の裁判官を解職処分とし、そのうち 3 人の訴訟が西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West Africa : ECOWAS）裁判所で係争中だった。最終的な訴追に向けた情報収集の行政手続きが進行中だった。

元最高裁判所判事が率いる司法省（Ministry of Justice）内の司法苦情処理機関（judicial complaints unit）が、裁判所又は裁判官による不公正な取扱い、違法な逮捕又は勾留、訴訟事件一覧表の紛失、裁判や判決の遅れ、裁判官の贈収賄など、一般市民からの苦情に対処していた。政府は裁判所の命令を概ね尊重していた。

裁判手続

憲法及び法律は、公正な審理を受ける権利を定めており、独立した司法制度は概ねこの権利の行使を守っていた。刑事裁判は公開されなければならないが、公衆道徳、公共安全、公的秩序、防衛、18 歳未満の者の福祉、訴訟関係者の私生活の保護を目的に、又は刑事裁判の公開が裁判に有害な影響を及ぼす場合は、必要に応じて若しくは便宜的に、裁判所は裁判の非公開を命じることができる。

被告人には推定無罪の権利があり、また、必要に応じて無償通訳の補助を得ながら、自身に対する罪状を迅速かつ詳細に知らされる権利もある。被告人には公正かつ公明な裁判を不当な遅延なく受ける権利があるが、裁判は遅れることが多かった。被告人には、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

自身の裁判に出廷する権利、弁護人により代理される権利、自身の弁護を準備するための十分な時間と便宜を与えられる権利、証人や証拠を提示する権利、検察若しくは原告側の証人と対峙する権利などがある。ただし、極度の貧困と人権に関する国連特別報告者フィリップ・アルストン（Philip Alston）は、2018年4月にガーナを訪問した後にその声明において、「必要とされている大規模な改革の導入に向けた資源や組織的な意思が欠如しているため、ガーナにおける法律扶助を受ける権利は大半の訴訟事案において意味を成していない」と記した。被告人には罪を証言又は自白することを強制されない権利があるが、一般的に被告人は、有罪を示す十分な予備的証拠を政府が提示した場合は証言することが期待される。被告人には上訴する権利がある。当局は一般的にこれらの保護手段を尊重しており、法律はそれらの権利をすべての市民に適用している。

軍関係者は、民間人とは別に、軍事裁判所で刑法に基づいて裁判を受けている。軍事裁判所は、民間法廷と同じ権利を認めているが、民間人を審理することは許されていない。

村長その他の伝統的首長が、地元の紛争を調停し、あるいは離婚、親権、地権争いなどを取り扱う慣習的な部族法を執行する場合がある。しかし、それらの者たちの権限は、裁判所や地方議会などの文民機関の権力増大に伴って衰える傾向が続いていた。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

政治犯や政治的理由で勾留された者に関する報告はなかった。

民事上の訴訟手続き及び救済方法

民事事案に関して独立的かつ公正な司法制度が存在しており、市民は、人権侵害について損害賠償又は人権侵害の停止を求める訴訟を起こすために裁判所を利用することができる。

憲法は、最高裁判所が最終的な上告裁判所であるとしている。ただし被告人は、西アフリカ諸国経済共同体司法裁判所に人権侵害容疑の救済策を申請することができる。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

憲法は上記の行為を禁止しており、政府がそれらの禁止事項をないがしろにしているという報告はなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

憲法及び法律は報道の自由を含む表現の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。

オンライン・メディアを含む報道の自由：独立した報道機関は活発に活動し、制限を受けることなく幅広い見解を表現していた。

暴力及び嫌がらせ：2018年1月から2019年5月にかけて、少なくとも11件のジャーナリストに対する暴力事件が発生していた。2018年3月、ある政党幹部の逮捕を取材するために犯罪捜査局（Criminal Investigations Department）本部を訪れた記者に警察官が暴力を振るった。その記者は頭蓋骨骨折を負った。1年後の2019年3月、そのジャーナリストの会社であるマルチメディア・グループ・リミテッド社（Multimedia Group Limited）は警察監察官（inspector general of police）及び法務長官（attorney general）に対して、この暴力行為についての賠償金1千万ガーナ・セディ（190万ドル）を要求する訴えを提起した。市民社会団体及び法執行当局は、報道機関と警察の間で次第に激化する対立関係に対処するため、報道機関・警察間の関係の枠組みを築くよう努力した。

2019年1月、身元不明の武装集団が、著名な潜入調査ジャーナリストであるアーメド・フセイン＝スアル（Ahmed Hussein-Suale）を射殺した。2018年に、ある国会議員がフセイン＝スアルを公に批判し、彼に対する暴力を煽ったという複数の報告があった後のことだった。フセイン＝スアルの調査チームは、ガーナのサッカー・リーグにおける汚職に関する映画を製作しており、これには政府高官、審判及びコーチなどの関与が描かれていた。警察はこの国会議員を尋問し、その報告書では、当局が複数の人物を逮捕した上で、後に保釈したことが示されていた。捜査は、2019年末まで継続されていた。

もう1人別の潜入調査ジャーナリストは、親政府派の民兵組織が政府の施設内で訓練を行っていることを暴露したドキュメンタリーを発表した後、殺害予告を受け取った。政府側は、民間のセキュリティ会社の使用を承認したことはなく、ドキュメンタリーに登場する団体は民兵組織ではなく人材募集会社であると主張した。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスの制限や妨害もその内容への検閲も行っておりは

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ず、政府が私的なオンライン通信を適切な法的権限もなく監視したという信憑性のある報告もなかった。

学問の自由と文化的行事

学問の自由や文化行事に対する政府の規制はなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

憲法及び法律は、平和的集会や結社の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。

2019 年 10 月、法学教育制度における入学手続きの改革を求める法学生の抗議活動を止めるために、警察は放水銃とゴム弾を用いた。報道されるところによると、当局は 10 人から 13 人の抗議活動者を逮捕し、その後に釈放した。全国法学生協会（National Association of Law Students）は警察監察官（Inspector General of Police : IGP）と人権公正委員会（Commission on Human Rights and Administrative Justice : CHRAJ）に対し、「この非道な攻撃を徹底的に捜査すること」を求めた。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (*International Religious Freedom Report*)」(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照。

d. 移動の自由

憲法は国内における移動、海外渡航、移住及び帰還の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。ただし、政府は人身売買を阻止するために表明された取り組みの中で、出稼ぎ労働者らが虐待を受けているという報告が増加したのを受けて、2017 年に湾岸諸国への労働者派遣を禁じた。この禁止は 2019 年中も続いた。メディアの調査によると、その禁止にもかかわらず、一部の人材派遣会社が労働者派遣を続けていることが判明した。

e. 国内避難民 (IDP)

国家災害管理機構（National Disaster Management Organization : NADMO）によると、チ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

エレポニ（Chereponi）地区での土地を巡る 2 つの派閥間の断続的な衝突によって、約 2,000 人の住民が避難した（第 6 節「その他の社会的暴力又は差別」を参照のこと）。その他には国内避難民が発生したという報告はなかった。

f. 難民の保護

移住者、難民及び無国籍者の虐待：性差別による暴力が依然として問題になっていた。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、2019 年 10 月末の時点で、難民キャンプから 25 件の性的暴力及び性差別的暴力（Sexual and Gender Based. Violence : SGBV）が報告された。政府は UNHCR 及びその他の人道支援機関と協力し、保護及び支援を提供した。例えば UNHCR は、報告されたすべての事案の必要に応じて、医療、心理社会的援助、治安保護及び法的な援助を提供するために、社会福祉局（Department of Social Welfare）の職員及びガーナ保健サービス局（Ghana Health Service）の心理社会カウンセラーたちと共に活動していた。SGBV の加害者らに対して難民キャンプで行った行為の責任を取らせるにあたって障害となったのは、被害者らが民事及び刑事的な法律カウンセリングを利用しにくいことや、社会福祉局、法律扶助委員会及び警察の間における連携が悪いこと、容疑者や推定被害者の法定代理人がいないことなどだった。

庇護へのアクセス：法律は、亡命又は難民の認定について規定しており、政府は難民を保護するための制度を確立していた。法律では、亡命の申請を却下された亡命希望者が上訴すること、また、上訴の判決が下るまで国内に留まることが認められている。内務大臣が任命する 4 人制の上訴委員会は、上訴に対する裁定を行っているが、その裁定プロセスは遅れ気味だった。

2018 年、自国での情勢不安から避難してガーナのアッパー・ウェスト（Upper West）州に定住し、亡命希望者として登録したブルキナファソ（Burkina Faso）の住民（ブルキナベ（Burkinabe）という）が 287 人報告された。UNHCR によると、2019 年中はブルキナファソから新たに 1,955 人が到着した。UNHCR とガーナ難民審査会（Ghana Refugee Board）が実施した情報収集活動による予備調査結果では、これらの亡命希望者も、ブルキナファソで悪化する情勢不安から逃れてきたことが示された。政府は、登録を開始する前にブルキナベのセキュリティ・チェックを実施することを決定した。2019 年 10 月の時点で、ガーナ難民審査会はこれらのブルキナベを 1 人も登録していなかった。

ブルキナベ難民に関するメディアの報道は概して否定的なものであり、特に、アッパー・ウェスト州のカトリック教会において、銃を所持していたブルキナベ 1 人を警察が逮捕した後は否定的となった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

雇用：難民は他の外国人と同じプロセスを通じて労働許可証を申請することができた。ただし、難民の大多数はインフォーマル部門に従事しているが、労働許可証は一般的にフォーマル部門での雇用に限って発行されていた。

恒久的解決：論議を呼んだコートジボワールの 2010 年大統領選挙の後に生じた政情不安定の結果、2011 年に約 18,000 人のコートジボワール住民がガーナに逃れてきた。2019 年 8 月の時点で、UNHCR はコートジボワール難民 351 人の自発的な本国帰還を支援した。このように、本国に帰還していく難民の数は徐々にではあるものの着実に増加しており、UNHCR はその理由として、コートジボワール難民へのより良い支援策や、自国の状況に関するより正確な情報の提供を挙げていた。政府は、緊急事態（コートジボワールの政情不安）の初期段階において仮の難民認定を行っていたが、2012 年末までに、初期段階後に流入してきたすべてのコートジボワール難民に対して個別的に難民認定の可否を決定する方針へと移行した。

2018 年 11 月に、スーダン人難民の集団がアクラの UNHCR 事務所の外部で 1 カ月半にわたってキャンプ生活をし、医療、避難所、食料及び再定住に対する支援の改善を要求した。これらのスーダン人難民は、長期化している未処理の難民事案の一部だった。恒久的解決策としての同化の可否に関する内務省の決定は、まだ下されていなかった。

2012 年、UNHCR 及び国際移住機関（International Organization for Migration）は、4,700 人余りのリベリア人がガーナから自発的に本国に帰還するよう支援を行った。約 3,700 人のリベリア人が現地への同化を選択した。UNHCR とガーナ難民審査会はリベリア政府と協力し、リベリア難民にパスポートを発行することによりガーナ居住・労働許可証を受けられるようにする取り組みを継続していた。2018 年、リベリア政府はそれらのリベリア難民に対して 352 のパスポートを発行したが、2019 年中は新しいパスポートを発行しておらず、推定 200 人のリベリア難民がパスポートの発行を待っていた。UNHCR ガーナ支局が手続きを加速させるべくリベリア支局と調整を行っていた。ガーナ入国管理局（Ghana Immigration Service）も、成人の労働許可証を含め、割引料金で居住許可証を発行することによって、元リベリア難民らをガーナに同化させるプロセスを支援していた。

g. 無国籍者

該当なし。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法及び法律は国民に対して、無記名投票によって行われ、普遍的かつ平等な参政権に基づく自由かつ公正な定期的選挙を通じて政府を選択する能力を与えている。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：行政部門及び立法部門について、2016年に実施された直近の国政選挙に先立つ期間中、各政党及び無所属候補は不当な制約を受けることなく開放的に選挙活動を行っていた。単発的な暴力が報じられたが、参加者は概ね平和的な選挙運動を行った。国内外の監視人団が、当該選挙には透明性があり、開放的で信用できるものであると評価した。監視人団は、現職の政党が負けはしたものの、選挙運動中の現職の地位の悪用や国営メディアに与えられた不平等な便宜について懸念を表明した。選挙で勝利を得た新愛国党（New Patriotic Party：NPP）と関係がある自警団による政府機関の乗っ取りなど、選挙後の暴力事件が複数報告された。

2019年1月、首都アクラ（Accra）のアヤワソ・ウエスト・ウーゴン（Ayawaso West Wuogon）選挙区において、政府治安部隊と政治的な自警団とされる者たちの間での暴力が補欠選挙を妨害した。ある投票所と野党候補者の自宅近くで銃撃戦が発生し、18人が負傷した。その事件を受けて野党候補者が選挙の当日に立候補を取り下げ、選挙委員会（Electoral Commission：EC）はその後、NPPの候補者が当選したと発表した。大統領がこの事件の迅速な調査を求めた後、政府は、この暴力事件を調査するためにエミール・ショート（Emile Short）委員会を招集した。2019年9月、委員会はオンラインで報告書を公開した。政府は報告書の勧告の約40%に同意あるいは一部同意した。同月、大統領は「自警主義及び関連犯罪防止法（Vigilantism and Related Offenses Act）」に署名して成立させ、同法は、政治的自警活動を教唆する又はこれに従事した罪で有罪判決を受けた者に10年から15年の刑が科されることを定めている。

2018年6月に選挙委員会委員長が罷免され、その後に大統領が選挙委員会を与党寄りとみられる者たちで固めた結果、選挙委員会は野党の優勢な地域における有権者登録を抑え込むために利用されたのではないかという疑惑が生じた。有権者登録を行い2018年12月の新州創設に関する住民投票を実施するための選挙委員会の努力に対する反応は様々で、一部に不正行為の疑惑が生じた。技術的な課題が、有権者登録を進めようとする選挙委員会の限定的な活動を阻害していた。

女性及びマイノリティーの参加：女性や少数派メンバーが政治的プロセスに参加するこ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

とを制限するような法律はなく、それらの人々は実際に政治的プロセスに参加していた。しかし、女性は男性よりも指導者的な地位に就くことが少なく、女性政治家たちは性差別、ハラスメント、暴力的威嚇などを受けていた。文化的及び伝統的な要因が、女性が政治家の道に進むことを制限していた。複数の調査機関によると、侮辱に対する恐れ、身体的安全性の懸念及び、女性政治家に対する全般的に否定的な社会の姿勢が、女性の政治参加を阻害していた。

第4節 政府内の腐敗と及び透明性欠如

法律は公務員の汚職に対する刑罰を定めているが、政府は法律を効果的に実施しておらず、公務員らは頻繁に汚職に関与しながらも刑罰を免れていた。2019 年を通して政府の汚職が多数報じられた。メディアや NGO によると、汚職は立法・行政・司法と政府内のあらゆる部門で蔓延しており、世界銀行の世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）やアフロバロメーター（Afrobarometer）といった様々な信憑性の高い国内外の調査が、ガーナにおける汚職の蔓延を際立たせていた。2019 年 10 月、国際 NGO のトランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）は、ガーナの防衛部門を、汚職に関して「非常に高リスクである」と評価し、その原因は一部に、健全な法的枠組みがあるにもかかわらず、監視ツールの実施が不透明かつ不十分であることが汚職に対する防御を脆弱化しているという事実にある、とした。

2019 年 9 月の時点で、人権公正委員会（CHRAJ）は汚職事件 19 件の調査を実施し、それらに関して適切な措置を取る決定を下した。

市民社会団体による何カ月にもわたる運動の後、2019 年 3 月、国民議会は 20 年間棚上げされたままだった「知る権利法案（Right to Information Bill）」を可決した。2019 年 5 月、大統領はこれに署名して成立させ、同法は 2020 年 1 月から施行される予定である。この法律は、公共業務においてより高い透明性及び説明責任を促進することを意図している。

2018 年 12 月、ガーナは「国家汚職防止オンライン報告ダッシュボード（National Anticorruption online Reporting Dashboard）」を起ち上げた。これは、様々な機関によるすべての汚職防止活動を調整するためのオンライン報告ツールであり、その詳細は「国家汚職防止行動計画（National Anticorruption Action Plan）」に記載されている。合計 169 の政府及び非政府機関がこのダッシュボードを用い、国内の汚職行為を食い止めるための様々な努力について報告している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

汚職：2019年8月、公共調達局（Public Procurement Authority）のCEOが自身の所有する又は提携する会社に契約を発注していることを暴露したある調査ジャーナリストによる報道を受けて、当局はこのCEOを停職処分にした。大統領はCHRAJに対し、CEOによる利益相反行為の可能性を調査するよう要請した。特別検察官局（Office of the Special Prosecutor：OSP）も捜査を行った。

政府の経済・組織犯罪取締局（Economic and Organized Crime Office）及び、ガーナ民主主義開発センター（Ghana Center for Democratic Development）が推進する活動「コラプション・ウォッチ（Corruption Watch）」によると、ガーナは2016年から2018年の間に政府と民間企業との物議を醸した契約5件における汚職により、97億セディ（19億ドル）を失った。2019年10月、CHRAJの副委員長は、国家予算の20%及び国によって実行されたすべての調達の30%が、毎年汚職で失われていると述べた。

警察が私的な借金取立人の役目を果たす、違法な検問所を設置する、あるいは仕事仲間ともめ事を起こした者から賄賂を受け取り、それと引き換えにもめ事の相手の市民を逮捕するなどの、ゆすり行為を行っているという信憑性のある報告が複数あった。2016年に実施され2017年に発表されたガーナ・インテグリティ・イニシアティブ（Ghana Integrity Initiative）による調査では、回答者のうち61%が警察に賄賂を支払っていたことが示された。

2017年、政府は汚職関連の犯罪を捜査及び訴追するためにOSPを設置した。宣誓就任から1年以上経過した後に、特別検察官はようやくいくつかの捜査を開始したが、その活動は不十分だと批判されていた。年間予算において政府は1億8千万セディ（3,460万ドル）をOSPに配分していたが、支出されたのはその半分のみだった。十分なオフィスのスペースがないことが、OSPの人員配備の深刻な足かせとなっていた。

資産公開：憲法の公務員行動規範は、国家元首、大臣、閣僚、議会議員及び公務員に対する収入及び資産の公表要件を定めている。選挙で選ばれたすべての者及び任命された一部の公務員は、4年ごと及び退職前に、資産を公表するよう義務付けられている。CHRAJの委員長は、資産公開に関する法律の不遵守の申し立てを調査して「委員長が適切と考える措置」を講じる権限を有している。公開された資産の内容は、裁判所命令を通じて要請されない限り極秘事項である。複数の観測筋が、現行の資産公開制度を批判しており、義務付けられる届出の頻度の低さ、公務員の家族に対する申告要件の免除、透明性の欠如及び不遵守の場合の罰則の欠如が資産公開制度の実効性を蝕んでいると指摘した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

様々な国内外の人権団体が、概して政府による制限を受けることなく活動を展開しており、人権問題について調査を行い、それらの結果を公表していた。政府当局は多くの場合に協力的であり、それらの団体の見解に対応していた。政府は、2017年に開催されたガーナを対象とした3回目の国連人権理事会「普遍的・定期的レビュー（Universal Periodic Review）」に向けての準備を、市民社会団体及び国連と共に活発に進めていた。

政府の人権団体：CHRAJは、政府機関や民間企業に対して個人が起こした訴訟を調停し、解決する組織であり、政府のあからさまな干渉を受けることなく活動していた。しかし、CHRAJ自体が政府機関であることから、一部の批評家らは、政府高官らの汚職を第三者的に調査する能力がCHRAJにあるのかを疑問視していた。その最大の障害は資金の不足であり、それにより、低い給与や劣悪な労働条件、ひいてはその他の政府機関やNGOへの多くの人材流出を招いていた。2019年10月の時点で、CHRAJでは全国111カ所の事務所に合計696人の職員が勤務していた。CHRAJへの国民の信頼は高く、結果として職員の仕事量も増えていた。

警察監察官室及びPPSBは、治安部隊の隊員による過剰な暴力の行使について申し立てられた苦情を捜査した。PPSBはまた、人権侵害及び警察の不正行為を捜査した。2019年9月の時点でCHRAJは警察が被勾留者に暴力を振るったという報告を1件も受けていなかった。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律は強姦を刑事犯罪と定めているが、配偶者間の強姦は除外されている。男性に対する性的暴力は強制猥褻行為として訴追することができる。強姦で有罪となった者の実刑判決は5年以上25年以下であり、強制猥褻行為は軽犯罪で、6カ月以上の刑が科される。強姦及びドメスティック・バイオレンスは依然として深刻な問題だった。

2019年2月、セントラル（Central）州の伝統的権威者が、女性を強姦した容疑により、ある男性を処罰した。伝統的権威者たちは、慣習的な手続きに基づき、その男性が墓地でその女性と性行為を行ったことにつき、コミュニティと容疑者の家族への呪いを避け

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

るためと称し、羊 3 頭と瓶 6 本分のシュナップス（アルコール度の高い蒸留酒）を差し出すという刑罰を与えた。警察は後に、正式な強姦容疑でその容疑者を逮捕し、容疑者は裁判を待つ間、保釈された。

警察庁（Police Service）の家庭内暴力被害者支援ユニット（Domestic Violence and Victim Support Unit : DOVVSU）が、社会福祉局（Department of Social Welfare）、家庭内暴力事務局（Domestic Violence Secretariat）、CHRAJ、法律扶助委員会（Legal Aid Board）、ノアの箱舟基金（Ark Foundation）、UNICEF、国連人口基金（UNFPA）、国際婦女法学会（International Federation of Women Lawyers）の国内支部、その他複数の人権 NGO と密接に協力して、強姦やドメスティック・バイオレンスに対処していた。しかし、例えば被害者と話をするためのプライバシーが守られた部屋が用意されていないなど、DOVVSU その他の機関の財源や人材の不足が、家庭内暴力法（Domestic Violence Act）の十分な適用を阻害していた。女性の役割に対して蔓延している文化的信念、社会文化的通念及び固定概念が、ドメスティック・バイオレンスの撲滅に対するさらなる障壁となっていた。

DOVVSU によって特に要請されない限り、警察がドメスティック・バイオレンスに介入することは稀であり、その理由の一端は、被害者を支援するためのカウンセリング能力やシェルターとなる施設が欠如していることにあった。強姦又はドメスティック・バイオレンスの容疑者を警察が特定・逮捕した事件が裁判に持ち込まれたり、有罪になったりすることは稀であり、その背景には、目撃者が得られないこと、捜査手法に必要な人材や訓練の不足、警察や検察による事件の管理不行き届きなどがあり、また DOVVSU によると、被害者やその家族に事件を追及するだけの財源がないことも原因だった。警察が被害者に紹介することができるシェルターとして NGO 運営の指定施設が 1 か所あった。深刻ではないと判断された事案では、被害者をそのまま帰宅させることもあり、その他の場合では DOVVSU が NGO に連絡して一時的な滞在場所を見つけることもあった。当局によると、適切な段取りが整うまで被害者を自宅に避難させる以外に手立てがない場合があるということだった。

DOVVSU は、配属された警察官らに対して、ドメスティック・バイオレンス対策の講習を続けていた。DOVVSU にはドメスティック・バイオレンスの被害者を支援する臨床心理学者がいた。DOVVSU は様々なソーシャル・メディア・アカウントを用いて市民に呼びかけようとしていた。また DOVVSU は、ラジオやコミュニティを通じた啓蒙、児童結婚や SGBV を防ぐための活動への参加、警察の司令部を選別するためのデータ管理システムの拡張及びデータ管理訓練によって強姦に対処していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019 年 11 月、DOVVSU は同ユニットの設立 20 周年を記念して、ドメスティック・バイオレンスの被害者及び遺族を支援する DOVVSU の活動を強調した内容の 4 日間のイベント、及び活動を実施した。主なプログラムの参加者及びパネリストには、政府機関、NGO 及び国際機関の代表者らが含まれ、サミラ・バウミア（Samira Bawumia）副大統領夫人が基調演説を行った。

女性器切除／女子割礼（FGM/C）：FGM/C を禁止する条項は、複数の法律に盛り込まれている。FGM/C が成人女性に対して行われることは稀だったが、18 歳未満の少女らにとっては未だに深刻な問題だった。介入プログラムは、特に北部地域において FGM/C の蔓延防止に一定の効果を出していた。ジェンダー・児童及び社会保護省（Ministry of Gender, Children, and Social Protection）によると、FGM/C はアッパー・ウェスト州における普及率が 27.8%と高く、それに対して国内普及率は 3.8%だった。複数指数クラスター調査（Multiple Indicator Cluster Survey：MICS）によると、農村地域の女性は都市部の女性に比べて 3 倍も FGM/C の被害を受けやすかった（農村部 3.6%，都市部 1.2%）。

さらに詳細については付属書 C を参照のこと。

その他の有害な伝統的習慣：憲法は、人間性を奪うような慣行や心身の健全性を損なう慣行を禁止している。メディアの報道によると、儀式的な目的での殺害や殺人未遂事件が複数発生していた。ノーザン（Northern）州、ノース・イースト（North East）州、アッパー・イースト（Upper East）州及びアッパー・ウェスト州では、家族や村の伝統的権威者らが、「魔術」の使用を疑われた農村部の女性や男性らを「魔女キャンプ」に追放することがあった。それらのキャンプは、精神疾患を抱えた者が霊的な治癒を受けるために家族によって追いやられることがある「祈祷キャンプ」とはまた別だった。魔術を用いたと疑われる人の大半は高齢の女性で、多くは未亡人だった。魔術を使った疑いをかけられて殺害された者もいた。魔女狩り防止活動を行う団体によると、全国に 6 カ所の魔女キャンプがあり、約 2,000～2,500 人の成人女性と 1,000～1,200 人の子どもたちを収容していた。長老派教会が提供している教育、支援及び社会生活への復帰サービスを背景に、1 カ所のキャンプの収容者人数は著しく減っていた。当局関係者によると、その他もう 1 カ所のキャンプは、37 人の女性を社会復帰させることに成功した後、閉鎖された。ジェンダー・児童及び社会保護省は魔女キャンプを監視する権限を有しているが、実効的な監視を行うことができていなかった。

法律は有害な服喪慣行を犯罪と定めているが、そのような慣行は続いており、当局が違反者を起訴することはなかった。北部、特にアッパー・ウェスト州とアッパー・イースト州では、未亡人は死亡した配偶者の喪に服すために又は配偶者への献身的愛情を示す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ために、特定の土着的儀礼に従うよう義務付けられている。最も一般的な未亡人の儀礼として、1年間の追悼、未亡人の腰又は首をロープや南京錠で縛り付けること、死亡した配偶者が埋葬されるまで傍らで座ったままでの強制、単独で隔離された状態での監禁、断食の強制、未亡人の剃髪、未亡人の身体への粘土の塗り付けなどがあった。トーゴ共和国との国境沿いのノーザン州及びヴォルタ州では、未亡人の相続、すなわち死亡した夫の男性親族との強制結婚の慣習が続いていた。

セクシャルハラスメント：性的嫌がらせを明示的に禁止している法律はないが、当局は一部のセクシャルハラスメント事案を刑法の規定に基づいて訴追していた。

人口抑制における強要：強制中絶や非自発的な避妊手術に関する報告はなかった。

差別：憲法及び法律は、家族、労働、資産、国籍及び相続と関連する法律に基づいて、女性に男性と同じ法的地位と権利を認めている。政府は法律を執行する取り組みを概ね行っていたが、圧倒的に男性が占める部族指導者及び部族長らが、部族地域内の土地への立ち入りや土地の使用を規制する権限を持っている。それらの地域では、女性は、広大で肥沃な土地の利用権を取得することが男性よりも難しかった。未亡人は、死亡した夫の親族によって家を追われる場合が多く、裁判によって相続権を守る手段に対する認識がないことも多かった。

子ども

出生届：子どもの両親のいずれか一方又は祖父母のいずれ一方がガーナ市民であれば、国内又は国外においても、生まれながらにして市民権が生じる。出生時に未登録の児童又は身分証明書がない児童は、教育、医療及び社会保障から疎外される可能性がある。就学するためには出生証明書が必要だが、政府関係者らによると、出生証明書の欠如によって児童が教育を受けられないということはないとのことだった。ガーナで2016年に自動化された出生登録制度の目的は、出生登録の容易性と信頼性を向上させることである。MICSによると、出生登録は教育及び経済的余裕と共に向上し、農村地域よりも都市部において普及している。

さらに詳細な情報については付属書Cを参照のこと。

教育：憲法は、幼稚園から中学校までのすべての児童に対して基礎的な普通教育を義務教育として無償で提供すると定めている。2017年9月に政府は、高等学校での無償の就学を目指すプログラムの段階的導入を開始し、まず高校1年生に対して実施した。北

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

部地域及び全国の農村地域の少女らは、就学を続けて教育を修了する割合が低く、その背景には教育サービスの質が低いこと、通学費用を支払えないこと、女子よりも男子の教育を優先する傾向、自宅から学校までの距離に伴う治安問題、寮や寄宿舎の欠如、不十分な衛生施設などがあった。

児童虐待：法律は、合意の有無にかかわらず 16 歳未満の児童との性行為、近親相姦、未成年者に対する性的虐待を禁じている。男性教師が女子生徒及び男子生徒の双方に対して性的暴力や性的嫌がらせを行ったという報告が続いていた。2018 年 7 月に、ガーナ教育サービス (Ghana Education Service) は、アシャンティ (Ashanti) 州の数人の生徒に性的暴力を行ったという理由で高校教師 4 人を解雇したが、同じ州で同様の行為に及んだ他の教師 4 人は解雇されず、その代わりに他の学校への異動を強いられた。2018 年 DOVVSU のセントラル州支局 (Central Regional Office) は、16 歳未満の女兒らに対する性的虐待が 28%増加したことを報告した。ガーナ警察庁によると、2017 年に未成年者との性的行為に及んだ成人の報告件数が約 26%増加し、グレーター・アクラ (Greater Accra) 及びアシャンティ州での報告件数が最も多かった。児童らに対する肉体的虐待や体罰は懸念事項だった。地方のソーシャルワーカーが児童虐待や育児放棄に実効的に対応し、監視できることは稀だった。

2019 年を通して、メディアは複数の児童虐待事件を報じた。2019 年 1 月、5 歳の義理の息子をマチェーテで傷つけた上、手を切断しなければならなくなるほど悪化するまでその子の傷を放置したとして、警察は女性を逮捕した。地元の NGO 団体は、この男の子を支援するために 5,000 セディ (1,000 ドル) を寄付した。

2019 年 8 月、娘が 9 歳から 14 歳の間に性的関係を持った罪で男が裁判所に出廷したと報道機関が報じた。同年 9 月、報道機関は、また別の事件で健康状態の悪化で病院に搬送された 9 歳の少女が、祖父に性的暴行を受けていたと報じた。

2019 年 2 月、NGO 団体のチャイルド・ライツ・インターナショナル (Child Rights International : CRI) はガーナ国内で児童虐待の件数が増加していることを指摘した。CRI の報告によると、児童虐待事件の適切な文書記録や、問題提起が実施されていないことが国内の司法制度上の事件の結果に大きな影響を与えているとのことである。

早期結婚及び強制結婚：結婚の法定最低年齢は男女とも 18 歳である。法律は、児童に対する結婚の強要を、罰金又は 1 年間の実刑、あるいは双方による処罰の対象としている。早期結婚や強制結婚は違法であるが、依然として問題であり、国内で北部 5 州に住む少女の 34%が 18 歳になる前に結婚していた。2019 年 9 月までに、CHRAJ は 18 件の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

早期結婚及び強制結婚の報告を受けた。MICSによると、児童婚はノーザン州、ノース・イースト州、アッパー・イースト州、サヴァンナ（Savannah）州及びヴォルタ州で非常に多かった。最も少ないのはグレーター・アクラ、アシャンティ及びアハフォ（Ahafo）州だった。

2019年1月、アフリカ女性弁護士協会（African Women Lawyers Association : AWLA）は、児童婚及び学校での女兒に対するジェンダーに基づく暴力が、カジェビ（Kadjebi）州及びヴォルタ州で蔓延していると報告した。児童婚が最も多く発生するのは圧倒的にイスラム教徒コミュニティだった。AWLA はガーナ国内のすべての州において児童婚が発生していることを確認した。

ジェンダー・児童及び社会保護省の児童婚ユニット（Child Marriage Unit）は、児童婚を撲滅するための政府の取り組みを引き続き主導していた。同省は、最初の「ガーナにおける児童婚を撲滅するための国家戦略枠組み（National Strategic Framework on Ending Child Marriage in Ghana）」（2017年～2026年の枠組み）を開始した。その枠組みは、育児放棄や児童虐待、女子教育、青少年の健康、技能開発を通じた女子の地位向上などの問題に対処する政府の能力の強化に重点を置く介入を優先課題としている。児童結婚廃止国家諮問委員会（National Advisory Committee to End Child Marriage）及び国内利害関係者フォーラム（National Stakeholders Forum）は、政府及び市民団体の主要な関係者らの参加を得て、児童婚に関する戦略的指針を提供し、国内のパートナーらの間における児童婚に関する情報の共有や学習を支援していた。児童婚ユニットは、ファクト・シート及びよくある質問が付いた手引書も作成して 6,000 部を全国に配布し、幅広い利用者に届くようにソーシャル・メディア・アカウントを立ち上げた。

さらに詳細な情報については付属書 C を参照のこと。

児童の性的搾取：法律は児童の商業的な性的搾取を禁じている。当局は有効に法を執行していなかった。合意の上での性行為が認められる最低年齢は 16 歳であり、16 歳未満の者と性行為に及んだ者は 7 年以上 25 年以下の刑が科される。法律は、コンピュータを使用して児童ポルノを出版、制作、購入又は入手する行為を違法としており、最長で 10 年の刑又は最高で 5,000 ペナルティ・ユニット（60,000 セディ又は 11,500 ドル）の罰金刑、あるいはその双方の刑が課される。

幼児殺害又は障害を持つ児童の殺害：法律は幼児殺害を禁じているが、複数の NGO が報告したところによると、アッパー・イースト州の複数のコミュニティにおいて、悪霊に取り憑かれたと疑われた身体障害児を「悪霊の子（spirit children）」として殺害してい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

とのことだった。地方自治体及び伝統的首長制度の政府機関は NGO と協力し、障害の原因及び治療に対する社会の認識を高め、儀式的殺害のリスクにさらされている子ども達を救うための取り組みを行っていた。

児童難民: 農村部における経済的困窮を背景に、都市部への児童らの移住が続いていた。児童らは往々にして、生き残るために自活を強いられ、その結果、児童の性的搾取及び中途退学の双方の比率が増加していた。路上生活をしている少女らは、商業的な性的搾取に対して最も脆弱だった。

国際的な子どもの奪取: ガーナは国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年ハーグ条約の締約国ではない。米国国務省の「国際的な子の奪取に関する年次報告書 (Annual Report on International Parental Child Abduction)」 (<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>) を参照のこと。

反ユダヤ政策

ユダヤ人コミュニティには数百人の人々が住んでいる。反ユダヤ的行為に関する報告はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」 (<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照のこと。

障害者

法律は障害者の差別を明確に禁じ、障害者が医療、情報、通信、交通手段、司法制度及びその他の国によるサービスを利用する権利を保護するが、政府はその法律を実効的に執行していなかった。法律は、公共空間が「その場所を障害者でも立ち入ることが可能で、利用しやすいものにする適切な設備」を備えており、障害者が自由に出入りできるようにすべきであると規定しているが、学校や公共建造物のアクセシビリティの悪さは依然として問題だった。障害のある一部の子どもたちは、耳が聞こえない子どものための学校など、自分たちのニーズに焦点を合わせた専門学校に通学していた。2019 年 11 月の時点で、学校を卒業した後の無職状態に対処するための政府のイニシアティブ「Nation Builders Corps」を通して、政府は 80 人の障害者を雇用した。しかし、一般的

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

には公式部門での障害者の雇用機会は少なかった。

2019 年 1 月、ガーナ障害者団体連盟（Ghana Federation of Disability Organizations）は、障害のある女性がリプロダクティブ・ヘルス・ケア（性と生殖に関する医療）の領域で多年的な差別に直面しており、その不当な扱いに起因して、女性たちは多くの場合において医療を受けるために医療機関に行くことを望まないと報告した。

精神障害と身体障害の双方を抱える人々は、子どもを含めて、虐待や不寛容にさらされやすかった。当局は障害者に対する暴力や虐待を処罰するための捜査を定期的に行っていなかった。自宅に住んでいる障害児は樹木や露店の一角に縛り付けられ日常的に鞭打たれることがあり、そのような障害児を家族が殺害することもあった。

2019 年 2 月、セントラル州のケープ・コースト（Cape Coast）郊外の未完成の建物で、脳性麻痺の 2 歳半の男児が生き埋めにされているのを作業員らが救助した。近隣の住民らは、子どもの両親が障害を理由にその子を埋めたのに違いないと考えていた。

ガーナ教育サービス局は、その特別教育ユニット（Special Education Unit）を通じて、ろう者や聴覚障害者、あるいは視覚障害の生徒のために、14 の国立学校及び 1 つの私立学校において、聴覚障害又は視覚障害を持つ児童らの教育を支援していた。

わずか 7 歳の幼い子どもたちも含む、精神障害のある数千人の人々が、「祈祷キャンプ」として知られる精神治療施設に送られていたが、それらの施設では精神障害が「悪魔による病気」とみなされていることが多かった。一部の入居者は、このような環境において何週間にもわたって鎖につながれ、何日間も食料を与えられず、肉体的暴行を受ける者もあった。当局者は、祈祷キャンプの監視についての規定を設けて非自発的又は強制的な治療を禁じる 2012 年の法律を強制するための措置をほとんど実施していなかった。国際的な寄付や財政的支援が、精神保健局（Mental Health Authority）の事務所の運営や活動に寄与していた。保健省（Ministry of Health）は 2011 年に障害者に関するデータ収集を中止した。2018 年 10 月、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、祈祷キャンプにおいて不衛生かつ過密な状態で拘束されていた、精神障害を患っている又は患っていると思われる 140 人超の人々を発見したことを報告した。2018 年 12 月に精神保健局は、伝統的あるいは信仰に基づく治療師に、精神障害患者の権利を尊重させるための取り組みの一環として、それらの治療師に向けたガイドラインを発行した。

2019 年 2 月、大統領は、ある政治的なイベントで「盲人又はろう者だけが」政府によって行われる仕事を認識しないだろう、と発言した。ガーナ障害者団体連盟からの批判を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

受けて、大統領は「政治的な比喻から生じた意図せぬ侮辱があったとしたなら」と謝罪した。ガーナ盲人組合の委員長は、それにしてもそういったコメントは、障害者に対して社会的偏見の行為の撲滅の努力を妨げるものである、と述べた。

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

法律は、性的指向や性同一性を理由とする差別を禁じてはいない。法律は、「人との不自然な性行為又は動物との性行為」と定義される「自然の摂理に反する性交（carnal knowledge）」を違法としている。その法律の違反は、男性同士の性行為を行った者や異性間の性行為を行った者だけを対象にしている対象にしている。合意に基づく同性間の性行為で起訴された成人又は有罪となった成人に関する報告はなかった。

LGBTI の人々は、教育や雇用において広範な差別に直面していた。国連特別報告者のアルストンは、2018 年 4 月にガーナを訪問した後の同年 6 月に、LGBTI の人々は社会的偏見や差別が原因で、仕事を見つけることも、コミュニティの生産的な構成員になることも難しい状態にあると指摘した。2018 年に実施されたある調査によると、LGBTI の人々が異性愛者と同等の扱いを受けるのは当然であるという考えに、一般市民の約 60 パーセントが、「強く反対する」又は「反対する」と答えたという。2019 年 9 月の時点で CHRAJ は、性的指向又は性同一性を理由とする差別の報告を 34 件受けていた。

LGBTI の人々は、警察からの嫌がらせや恐喝未遂も受けていた。LGBTI の人々に対する暴行又は暴力の申し立てについて、警察が積極的に捜査する姿勢を見せないという複数の報告があった。2019 年には、LGBTI の人々に対する警察又は政府の暴力について報告された事件はなかった一方で、社会的偏見、脅迫及び LGBTI の人に対する警察の姿勢により、被害者が虐待の発生を報告することを妨げられていた。刑務所においてゲイの男性は性的その他の虐待に遭いやすかった。

2019 年 8 月、LGBTI の活動家らの報告によると、出会い系サイトで知り合った人物に会いに行く途中で、強盗に遭ったゲイの若い男性に対して警察が虐待する事案が発生した。その男性が事件を警察に通報したとき、自身がゲイであることに男性が言及したため、警察が彼を拘束したのである。アムネスティ・インターナショナルは 2018 年、性行為を行っていたとされる 2 人の若い男性らに対して、当局が強制的な医学的検査を実施したことを報告した。

IGP が任命する連絡係の制服警察官などの特定の警察官に対しては、LGBTI コミュニティの人々が以前よりも安心できると感じ、助けを求めることができたとして、警察の姿

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

勢が少しずつ変化していることを複数の活動家が報告した。活動家らはまた、ソーシャル・メディアを通じた意識向上活動など、CHRAJ が支援する活動が改善されたと言及した。例えば、CHRAJ は LGBTI の出会い系サイトに、市民の権利や虐待案件の適切な通報ルートに関して広報を行った。ある有力な NGO 団体は、保守的なノーザン州において初めて、法執行機関に対する法律教育ワークショップを開催した。

LGBTI が率いる全国の団体の連合が 2018 年 11 月に正式に登録されており、2019 年 9 月に第 1 回の総会を開催した。その目的は、メンバーの能力を育成すること、メンバーのリソース及び技術サポートへのアクセスを支援すること、そしてネットワーク形成を促進することなどであった。

LGBTI の権利の推進に取り組んでいる活動家たちは、この話題が社会的及び政治的に微妙な問題であるため、それらの問題に取り組むよう当局者らを仕向けることが非常に難しいと語った。マイク・オカエ (Mike Oquaye) 議会議長は 2019 年 10 月、LGBTI の人々は殺害又は虐待されるべきではないが、むしろ医学的又は心理学的に取り扱われるべきだと発言した。議会の第二副議長アルバン・バグビン (Alban Bagbin) は 2018 年のラジオ・インタビューで、「同性愛は原子爆弾より悪い」、「(この) 国で我々が同性愛を受け入れることは決してない」と述べた。アクフォ＝アド (Akufo-Addo) 大統領は、2018 年 4 月、福音派の集会で講演し、聴衆に対して「我々の政府には同性婚に関する法律を変える計画はない」と断言した。同性愛やそれと関連するテーマに関する報道は、ほとんどの場合に否定的だった。

2019 年 9 月 27 日のラジオ番組で、適切な性的人権及び家族生活のための全国連合 (National Coalition for Proper Human Sexual Rights and Family) の幹部は、国連との協力で教育当局によって策定された「包括的性教育 (Comprehensive Sexuality Education) プログラムには『明確な LGBT の課題がある』」と述べた。その結果、キリスト教とイスラム教双方の宗教指導者たちがこの教育上の提案に対して強い反対の声を上げ、反 LGBT の反発を引き起こした。この問題によりアクフォ＝アド大統領は、それらの宗教指導者らに対して、政府が「不適切な」政策を導入しないと保証することとなった。

HIV／エイズに対する社会的偏見

HIV／エイズの感染者に対する差別は、依然として問題だった。それらの疾患に付きまとう社会的偏見に対する恐怖心や、検査を受ければ直ちにゲイの烙印を押されるという恐怖心が、HIV 感染検査へのためらいを助長させ、陽性であると判明した者が適時の治療を受けることを妨げていた。HIV 陽性の人々は雇用差別に直面しており、職場や家か

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ら追い出されることが多かった。2019年9月の時点でCHRAJは、HIVであることを理由とする2つの差別事案の通報を受けていた。政府及び複数のNGOが、国民に無料のHIV検査及び治療を提供している多くのセンターに助成金を与えていたが、患者数の多さと多くの診療所の物理的な配置が原因で、それらのセンターが秘密保持の義務を遵守することは困難な場合が多かった。

2016年の法律は、HIV／エイズに感染又は罹患している者に対する差別を、100～500ペナルティ・ユニット（1,200～6,000セディ、すなわち230～1,150ドル）の罰金若しくは18カ月～3年の実刑、又はそれらの双方による処罰の対象としている。法律には、HIV／エイズの感染者及び感染が疑われる者の権利と自由を保護・促進する規定が盛り込まれており、それには健康、教育、保険給付金、雇用／労働、プライバシー及び機密情報、同意がない限りHIV／エイズであることを公開しないこと、公職に就く権利、公職又は政治職に就く権利や自由に関する規定がある。

2019年4月、ガーナ・エイズ委員会（Ghana AIDS Commission : GAC）は、蔓延する社会的偏見や差別によって、国内でいかに急速にHIV／エイズが拡大しているかについて懸念を提起した。GACは、ボノ（Bono）、ボノ・イースト（Bono East）及びアハフォ州において、社会的偏見への恐怖から、性的に活発な人々が自らの状態を確認してウイルスの蔓延を防止するための無償のHIV／エイズの自発的カウンセリングや検査を利用していない、と述べた。GACはこれらの州における女性のセックス・ワーカーが増加していることを認め、またその他の専門家たちは、農村地域の人々の大半が避妊具を使用せずに性交渉を行っていると報告した。

その他の社会的暴力又は差別

首長の座を巡る紛争は、多くの場合に、明確な継承権の不在、土地その他の天然資源を巡る主張の対立、部族内の抗争や確執に起因しており、今なお死亡者や負傷者、財産の破壊を招いていた。反過激主義西アフリカ・センター（West Africa Center for Counterextremism）によると、首長の座を巡る紛争や民族間抗争が、国内の治安悪化や政情不安の最も大きな原因だった。

ガーナの最も有名で長期にわたる首長の座を巡る争いの1つ、伝統的部族地域のダグボン（Dagbon）で17年にわたって争われていた首長の座の継承は、2019年1月に平和的に解決した。

2019年を通して、フラニ（Fulani）族遊牧民と地主らとの紛争が続き、暴力に発展する

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

こともあった。チェレポニ（Chereponi）地区では土地を巡って2つの派閥間で衝突が断続的に発生し、国家災害管理局（National Disaster Management Organization）によると、3人が死亡し、約2,000人の住民が避難した。警察及び軍が、この地区に人員を配備した。

集団暴力による犯罪容疑者殺害の報告が頻繁にあった。コミュニティの人々は、そのような自警主義を、警察及び司法部門が直面している窮状や制約に鑑みて、正当化し得ると考えることが多かった。特に「群衆による正義」の事件において、警察が社会的暴力を防止し、これに対応することを怠ったという複数の報告があった。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

ガーナ労働法（Ghana Labor Act）は、国軍、警察、ガーナ刑務所サービス局、その他の治安・情報機関の職員を除く労働者が、事前の許可を受けることなく、また過度の規制要件もなく、組合を結成することや、自ら選択して組合に加入する権利を定めている。法律は、労働組合又は雇用主の組織に対して、登録証明書を取得すること及び、任命された政府職員である労働局長から認可を受けることを義務付けている。労働組合の指導者たちからは、労働組合登録証明書及び団体交渉認可証の年次更新費用が法外に高いことや、法的強制力がない可能性があることが報告された。

法律は合法的なストライキを実施する権利を定めているが、「不可欠なサービス」を提供する労働者についてはその権利を制限している。輸出加工区の労働者は、それらの制限の対象外である。雇用・労使関係大臣は不可欠なサービスを列記したリストを指定したが、これには国際労働機関（ILO）が定めた「不可欠なサービス」の定義から外れる多くの部門が収載されている。そのリストには、公益事業会社（水道、電気など）、港湾業、病院及びガーナ銀行が提供しているサービスが含まれている。それらの労働者には団体交渉を行う権利がある。それらの部門では、いかなる労働紛争の当事者にも、72時間以内に意見の相違を解決することが義務付けられている。労働組合と雇用主が企業の生き残りにとって不可欠であると考えるサービスを提供する民間企業の労働者についても、ストライキ権が制限される場合がある。労働組合は、当事者らが紛争を任意仲裁に委託することに合意しない場合、又は紛争が仲裁手続の終了時においても依然として解決しない場合に、合法的ストライキを呼びかけることができる。さらに、1994年の非常事態権限法（Emergency Powers Act）は、当局に対して、いかなる法律も停止させ、公開の会合やデモ行進を禁止する権限を与えているが、同法は労働争議には適用されな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

い。

ガーナ労働法は団体交渉の枠組みを定めている。労働組合が労働者の集団を代表して団体交渉に臨むためには、労働担当長官から団体交渉認可証を取得しなければならない。1つの企業の中に複数の労働組合があるような場合、通常は多数派の労働組合が団体交渉認可証を取得できるが、多数派の労働組合は、その他の労働組合と協議するか、又は必要に応じてその他の労働組合を団体交渉に参加させなければならない。団体交渉認可証の取得者は、小規模な労働組合の代表者らを含むのが一般的である。労働法に基づいて、意志決定の役割又は管理的な役割に携わっている労働者には団体交渉権はないが、それらの労働者は、労働組合に加入し、雇用主との労働交渉に加わることはできる。

国家労働委員会（National Labor Commission）は、雇用主及び労働組合に労働法を遵守させる責任を負う政府機関である。同委員会は、労働争議における仲裁を実施する場としても機能する。

法律は、労働組合が干渉を受けることなくその活動を実施することを認めており、不公正な口実によって解雇された労働者の復職を定めている。労働法は、労働組合を組織した場合に受ける可能性がある差別から労働組合員や役員を保護している。

政府は、独立した労働組合を結成する権利、これに参加する権利、合法的ストライキを実施する権利及び団体交渉を行う権利を概ね保護しており、労働者らはそれらの権利を行使していた。労働法は、特定の当事者に違反行為の責任を負わせる場合があるが、具体的な刑罰を規定していない。違法なロックアウト（労働者の締め出し）という手段に訴えた雇用主は、労働者の賃金を支払う義務がある。雇用主が労働組合活動に巧妙に介入したという事例がいくつかあった。多くの労働組合が労働争議に対して認められているプロセスを踏襲しておらず、その背景には、労働組合に対する不公正かつ一方的な法律の適用があったと報じられた。労働争議のプロセスは長期的で煩わしい場合が多く、労働組合が職務の停止やストライキを行うという脅しをかけた場合、雇用主は訴訟を起こすのが一般的だった。国家労働委員会は、任務を執行する能力の限界及び不十分な監視能力が原因で、労働組合と雇用主の双方に適用可能な制裁の実施において困難に直面していた。

各労働組合は、政府による干渉を受けることなく、民間企業及び国有企業のいずれに対しても賃金及び手当に関する団体交渉を行っていた。2019年を通して、いずれの労働組合も、仲裁を伴う紛争解決プロセスを完了したことがなく、未許可のストライキが多数発生した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2018 年 3 月、タルクワ（Tarkwa）鉱山の鉱山労働者は、雇用主である会社から 2,150 人の労働者が人員整理の対象となると発表された後、ストライキを実施した。ガーナ鉱山労働者組合（Ghana Mineworkers Union: GNWU）は一連の同情ストライキを呼びかけた。軍はストライキ参加者を追い払うためにトウガラシ・スプレーや催涙ガスを用い、威嚇射撃を行った。国際労働組合総連合（International Trade Union Confederation）が伝えるところによると、一部のストライキ参加者が殴打され、1 人に銃弾が当たり病院に搬送されたとのことである。GNWU は、その人員整理が労働法を遵守したものではなく、組合と鉱山会社が署名した団体交渉合意も遵守していないと主張した。この事案はアクラ的高等裁判所で審理が行われ、判決は GNWU の訴えを認めるものではなかった。GNWU の上訴は 2019 年末の時点で係争中だった。

2018 年 6 月、ある製菓会社は労働者たちが組合の結成を試みたとして、彼らを締め出した（ロックアウト）後、その労働者たちはストライキを実施した。労働者たちは、福利厚生の問題に対処するために組合を結成することを希望していた。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形式の強制労働又は義務的労働を禁止している。法で定める刑罰は、違反を防止するには不十分だった。

政府は法律を効果的に施行していなかった。政府は人身売買撲滅のための資金及び人員配備のレベルを引き上げたが、法を徹底的に執行するために十分な資金を割り当ててはいなかった。2019 年 2 月、政府の人身売買問題対応事務局（Human Trafficking Secretariat）は、人身売買の成人被害者のための初のシェルターを開所した。

漁業部門で児童及び成人の双方を被害者とする強制労働があったという複数の報告があり、また、インフォーマルな鉱山業、農業、家庭内労働、荷役作業、物乞い、遊牧、採石作業及び行商における児童労働があった（第 7 節 c を参照のこと）。

米国国務省の「人身売買に関する報告書（*Trafficking in Persons Report*）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

政府は最悪の形態の児童労働のすべてを禁じているわけではなかった。法律は最低雇用

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年齢を 15 歳と定めており、児童にとって有害となる可能性がない軽作業、又は児童の通学に影響を及ぼさないような軽作業については、最低雇用年齢を 13 歳と定めている。法律は、18 歳未満の者の夜間労働及び特定の種類の危険作業を禁じており、違反者に対して罰金及び刑務所での実刑を定めている。法律は 15 歳以上の児童が、見習い労働に従事することを認めているが、この場合、職人及び雇用主は訓練や道具と共に、安全かつ健康的な労働環境を提供する義務を負う。

雇用・労使関係省（Ministry of Employment and Labor Relations）の検査官は、児童労働規則の執行を担当していた。ただし、政府はそれらの取り組みを実施せず、罰則は違反を阻止するには不十分だった。

ILO、政府代表者、労働組合会議（Trade Union Congress）、メディア、国際機関及び NGO は、児童労働を撲滅するための制度上の能力を強化する努力を続けていた。

政府は、産業における最悪形態の児童労働を排除するために NGO 労働組合及びカカオ産業と密接に協働していた。それらのパートナーシップを通じて、政府は複数の地域社会プロジェクトを立ち上げ、意識向上、監視及び生活改善を推進していた。

2018 年 2 月、政府は「最悪の形態の児童労働撲滅に関する国家行動計画フェーズ II（*National Plan of Action Phase II on the Elimination of the Worst Forms of Child Labor : NPA2*）」を承認した。NPA2 は 2021 年までに最悪の形態の児童労働の件数を 10%削減することを目指しており、特にカカオ農業、漁業及び鉱業部門をターゲットとしている。

当局は児童労働法を効果的かつ着実に実施しているとは言えなかった。裁判官、警察官、労働当局者などの法執行当局者は、児童を保護する法律の条項に不慣れな場合があった。

わずか 4 歳の児童が、農業、漁業、鉱山業（インフォーマルな金山業も含む）において、また家事労働者、荷役夫、行商人、採石場労働者として、強制労働に従事させられていた。児童保護・福祉活動を行うある NGO 団体の推定によると、人身売買の業者たちが 100,000 人もの子どもたちを強制児童労働に追いやっていた。複数の NGO 団体の推定によると、人身売買された子どもたちの約半数が、ヴォルタ州の水産業で働いており、水中で木の根にからまった漁網をほどくために深い水中に潜るなどの危険な作業に従事していた。政府は、水中での作業を有害業務であるとは法的に認めていない。漁業・水産養殖開発省（Ministry of Fishing and Aquaculture Development）の職員は、水産業における児童労働及び児童売買を撲滅するための戦略の一環として研修を受けた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

児童労働は依然として、鉱山業（特に違法な小規模鉱山業）、薪運び、煉瓦積み、食品サービス及び調理、並びに料金徴収業務で蔓延していた。小規模の鉱山では、子どもが岩石を砕いたり、深い穴を掘ったり、重量物を運んだり、重機を運転したり、石をふるいにかけたり、金と水銀で合金を製造していたという。

児童労働はカカオの収穫においても行われていた。カカオの収穫に従事している子どもは往々にして、土地を切り開いたりカカオの実を集めたりする際に鋭利な刃物を使用し、重量物を運搬し、有毒な農業用殺虫剤などの農薬にさらされていた。政府は、カカオ産業を含め農業におけるこの種の労働を、子どもにとって危険であるものとは法的に認めていなかった。

児童労働者は、低賃金しか得られず、身体的虐待を受けることが多く、医療を受けることはほとんどあるいは全くなかった。MICSによると、5歳から17歳の子ども5人のうち1人が有害な労働条件で働いており、また、男児と女児の間に大きな格差はなかった。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>) 及び米国労働省の「児童労働又は強制労働によって生産された品目リスト (List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor)」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list-of-goods>) を参照のこと。

d. 雇用又は職業に関する差別

政府は差別を禁じる法律を効果的に執行していなかった。法律は雇用主に対して、既に雇用している者や求職者に対して、性別、人種、出身、宗教、社会的又は経済的状況、障害などのカテゴリーを理由に差別することを禁じている。女性、障害者、HIV感染者及びLGBTIの人々に対する雇用や職業に関する差別があった（第6節を参照のこと）。例えば、障害を持つ従業員に対して、低費用の宿泊施設を提供する会社はほとんどなかった。多くの企業が、求人に応募してきた障害者を無視又は拒絶していた。都心部に住んでいる女性や、技能を身につけ訓練を受けた女性があからさまな偏見を経験することは稀だったが、非従来型の分野での雇用や、教育における女性疎外は根強かった。

e. 受入れ可能な労働条件

政府、労働者及び雇用主の代表者で構成される全国三者委員会 (national tripartite committee) が、最低賃金を設定していた。最低賃金は政府の貧困ラインを上回っている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

多くの会社が新しい法律を遵守しているわけではなかった。週労働時間の上限は 40 時間で、7 日ごとに少なくとも 48 連続時間の休養が義務付けられている。労働者には、勤続 1 年間において、又は 1 年間に少なくとも 200 日間働いた後に、少なくとも 15 日間の完全有給休暇を取る資格がある。ただし、これらの規定は、出来高払いの労働者や家庭内労働者、及びインフォーマル部門に従事している労働者には適用されていなかった。法律は、残業手当について規定しておらず、過度の強制的残業を禁止していない。

政府は、産業ごとの職業安全衛生規則を定めている。法律に基づいて、労働者は雇用喪失の危険を冒すことなく、自身の健康又は安全性を脅かす状況を免れることができる。その法律はフォーマル部門の労働者だけに適用されており、フォーマル部門で雇用されているのは全労働人口の約 10%である。実際には、この権利を自由に行使できると考える労働者はほとんどいなかった。

雇用・労使関係省は、賃金法を実効的に行使することができなかった。政府は健康や安全に関する規制・規則も実効的に執行していなかった。それらの規制・規則は、食品医薬品庁（Food and Drugs Authority）、ガーナ道路安全委員会（Ghana Roads Safety Commission）、鉱物委員会査察部（Inspectorate Division of the Minerals Commission）など、様々な産業に関係する諸機関によって定められている。伝えられるところによると、法律は、断片的な構成で適用範囲も限定的なため、労働者を十分に網羅できていなかった。フォーマル経済ではすべての部門にわたって最低賃金法の違反が蔓延していた。最低賃金法はインフォーマル部門では執行されていなかった。労働時間を規定する法律は、フォーマル部門及びインフォーマル部門の双方に適用されている。その法律は、フォーマル部門では概ね遵守されていたが、インフォーマル部門では一般的に軽視され、執行されていなかった。

政府は法律遵守を強制するために、十分な数の労働検査官を雇用していなかった。検査官らは十分な訓練を受けておらず、違反に対して実効的に対応していなかった。2019 年において、検査官らは制裁を科すこともなく、どの程度の件数の違反に対処したかをデータで示すこともできなかった。ほとんどの場合において、検査官は雇用主に対して是正措置を講じる期限を示して助言的な警告を与えた。罰則は法の遵守を強制するには不十分だった。

ガーナ統計局（Ghana Statistical Service）の「2015 年労働人口報告書（2015 Labor Force Report）」によると、労働人口の約 90%が、生産業者、卸売・小売業者、サービス業者（無償の家族労働者、臨時の時間給労働者、在宅労働者、露天商人などで構成される）などの、中小事業を含むインフォーマル部門に従事していた。それらの労働者のほとん

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

どが自営業者だった。

2019 年 1 月、鉦山の爆発事故で 16 人が死亡した。広告用の看板を立てる作業中にそれが電線の上に落下し、13 人が感電し、3 人が感電死した。

2019 年 3 月、アクラの高等裁判所はある鉦山会社に対し、2015 年に 1 人の従業員が溺死した事故に関する事件について、損害賠償として 900 万セディ（170 万ドル）以上を支払うよう命じた。同法廷は、健康、安全基準を守らなかった会社側に重大な過失があったと判断した。